

令和 7 年

三重県議会定例会会議録

（ 11 月 25 日 ）
（ 第 24 号 ）

令和 7 年

三重県議会定例会会議録

第 24 号

○令和 7 年11月25日（火曜日）

□会議に先立ち、服部富男議長、一見勝之知事は、それぞれ次の哀悼の言葉を述べた。

○議長（服部富男） 会議に先立ち申し上げます。

去る11月14日、平畑武議員が急逝されました。

故平畑議員は、県政の発展と県民福祉の向上に尽力され、常に誠実に議会活動に臨まれました。防災、教育、地域産業など、県政の重要課題に真摯に取り組まれ、県民の信頼に応える確かな実績を残されました。

また、その温かなお人柄と、県政への不断の御尽力は、深い敬意と感謝を集めるものでございます。

ここに、これまでの御功績をたたえ、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 私からも、平畑武議員が急逝されましたことに対しまして、謹んで哀悼の意を表させていただきます。

平畑議員におかれましては、平成31年4月の当選以来、2期6年にわたり、県民の代表として県の諸課題に対して御尽力をいただきました。議会での質疑において、平畑武議員の温かなお人柄の中に、地域のために尽くそうとする情熱を強く感じました。また、平畑議員が勤務されていた企業に、私の大学のクラスの親友が就職していたということもありまして、とても親しみを感じており、そのことを議員ともお話ししたことを思い出します。

6月定例会議では元気なお姿を拝見していただいただけに残念でなりません。平畑議員と共に県民に選ばれた知事として、心から御冥福をお祈り申

し上げます。

表 彰 状 伝 達 式

○事務局長（佐波 斉） それでは、ただいまから、全国都道府県議会議長会
から自治功労者として表彰を受けられました議員に対する表彰状の伝達式を
行います。

被 表 彰 者 氏 名

舟 橋 裕 幸（在職30年以上、自治功労者）

〔舟橋裕幸議員登壇、服部富男議長より下記表彰状の伝達を受けた―
拍手起こる〕

表	彰	状
舟 橋 裕 幸 殿		

あなたは三重県議会議員として在職30年以上に及び地方自治の発展
に努力された功績はまことに顕著であります
よってここにその功労をたたえ表彰します
令和 7 年10月30日

全国都道府県議会議長会

被 表 彰 者 氏 名

稲 垣 昭 義（在職20年以上、自治功労者）

〔稲垣昭義議員登壇、服部富男議長より下記表彰状の伝達を受けた―
拍手起こる〕

表 彰 状

稲垣昭義 殿

あなたは三重県議会議員として在職20年以上に及び地方自治の発展に努力された功績はまことに顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和7年10月30日

全国都道府県議会議長会

被 表 彰 者 氏 名

野口 正（在職10年以上、自治功労者）

田中 祐治（在職10年以上、自治功労者）

廣 耕太郎（在職10年以上、自治功労者）

中瀬古 初美（在職10年以上、自治功労者）

〔代表 野口 正議員登壇、服部富男議長より下記表彰状の伝達を受けた一拍手起こる〕

表 彰 状

野口 正 殿

あなたは三重県議会議員として在職10年以上に及び地方自治の発展に努力された功績はまことに顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和7年10月30日

全国都道府県議会議長会

○事務局長（佐波 斉） 以上をもちまして、自治功労者表彰状の伝達式を終わります。

議事日程（第24号）

令和7年11月25日（火）午前10時開議

第1 認定第5号から認定第16号まで

〔委員長報告、討論、採決〕

第 2 議提議案第 5 号

〔提案説明〕

第 3 議案第144号から議案第183号まで

〔提案説明〕

第 4 議員派遣の件

会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1 認定第 5 号から認定第16号まで

日程第 2 議提議案第 5 号

日程第 3 議案第144号から議案第183号まで

日程第 4 議員派遣の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 46名

1	番	市	野	修	平
2	番	曾	我	正	彦
3	番	荊	原	広	樹
4	番	伊	藤	雅	慶
5	番	世	古		明
6	番	市	川	岳	人
7	番	龍	神	啓	介
8	番	辻	内	裕	也
9	番	吉	田	紋	華
10	番	難	波	聖	子
11	番	芳	野	正	英
12	番	川	口		円
13	番	喜	田	健	児

14	番	中	瀬	信	之
16	番	中	瀬古	初	美
17	番	廣		耕	太郎
18	番	松	浦	慶	子
19	番	石	垣	智	矢
20	番	山	崎		博
21	番	野	村	保	夫
22	番	倉	本	崇	弘
23	番	山	内	道	明
24	番	田	中	智	也
25	番	藤	根	正	典
26	番	森	野	真	治
27	番	杉	本	熊	野
28	番	藤	田	宜	三
29	番	田	中	祐	治
30	番	野	口		正
32	番	石	田	成	生
33	番	村	林		聡
34	番	小	林	正	人
35	番	東			豊
36	番	長	田	隆	尚
37	番	今	井	智	広
38	番	稻	垣	昭	義
39	番	日	沖	正	信
40	番	舟	橋	裕	幸
41	番	中	嶋	年	規
42	番	青	木	謙	順
43	番	中	森	博	文

44	番	山	本	教	和
45	番	西	場	信	行
46	番	中	川	正	美
47	番	服	部	富	男
48	番	津	田	健	児
欠席議員 1名					
31	番	谷	川	孝	栄
(15	番	欠			員)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	佐	波	斉
書記（事務局次長）	小	野	明子
書記（議事課長）	吉	川	幸伸
書記（議事課課長補佐兼班長）	橋	本	哲也
書記（議事課主任）	藤	野	和輝
書記（議事課主事）	畑	中	鉄平

会議に出席した説明員の職氏名

知事	一	見	勝之
副知事	服	部	浩
副知事	野	呂	幸利
危機管理統括監	清	水	英彦
総務部長	後	田	和也
政策企画部長	長	崎	禎和
地域連携・交通部長	生	川	哲也
防災対策部長	田	中	誠徳
医療保健部長	松	浦	元哉
子ども・福祉部長	竹	内	康雄

環境生活部長	楠 田 泰 司
農林水産部長	枘 屋 典 子
雇用経済部長	松 下 功 一
観 光 部 長	塩 野 進
県土整備部長	藤 井 和 久
総務部デジタル推進局長	横 山 正 吾
地域連携・交通部スポーツ推進局長	藤 本 典 夫
地域連携・交通部南部地域振興局長	関 美 幸
環境生活部環境共生局長	佐 藤 弘 之
県土整備部理事	上 村 告
企 業 庁 長	河 北 智 之
病院事業庁長	河 合 良 之
会計管理者兼出納局長	天 野 圭 子
教 育 長	福 永 和 伸
公安委員会委員長	吉 田 すみ江
警 察 本 部 長	敦 澤 洋 司
代表監査委員	村 上 亘
監査委員事務局長	大 西 毅 尚
人事委員会委員長	浅 尾 光 弘
人事委員会事務局長	佐 藤 史 紀
選挙管理委員会委員	岩 崎 恭 彦

午前10時9分開議

開 議

○議長（服部富男） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（服部富男） 日程に入るに先立ち報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議提議案第5号、議案第144号から議案第183号まで並びに報告第25号及び報告第26号は、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、定期監査結果報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、住民監査請求の監査結果2件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

認定番号	件 名
5	令和6年度三重県一般会計歳入歳出決算
6	令和6年度三重県県債管理特別会計歳入歳出決算
7	令和6年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター 資金貸付特別会計歳入歳出決算
8	令和6年度三重県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
9	令和6年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付 事業特別会計歳入歳出決算
10	令和6年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特 別会計歳入歳出決算
11	令和6年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計歳 入歳出決算
12	令和6年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決 算
13	令和6年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計歳入歳 出決算
14	令和6年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳 入歳出決算
15	令和6年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別 会計歳入歳出決算
16	令和6年度三重県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和7年11月18日

三重県議会議長 服部 富男 様

予算決算常任副委員長 田中 智也

提 出 議 案 件 名

- 議案第144号 令和7年度三重県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第145号 令和7年度三重県県債管理特別会計補正予算（第1号）
- 議案第146号 令和7年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第147号 令和7年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第148号 令和7年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第149号 令和7年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 議案第150号 令和7年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第151号 令和7年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第152号 令和7年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第153号 令和7年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 議案第154号 令和7年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第155号 令和7年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第156号 令和7年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第157号 令和7年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第158号 令和7年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第159号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第160号 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び一時保護施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施

行に伴う関係条例の整備に関する条例案

- 議案第161号 三重県議会議員及び三重県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第162号 三重県行政手続条例の一部を改正する条例案
- 議案第163号 三重県新型コロナウイルス感染症・物価高騰対応中小企業者等金融支援臨時基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第164号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第165号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第166号 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第167号 三重県防災会議に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第168号 当せん金付証票の発売について
- 議案第169号 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第170号 国営青蓮寺用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について
- 議案第171号 工事請負契約について（一般国道311号（新鹿工区）道路改良（新鹿逢神トンネル（仮称））工事）
- 議案第172号 工事請負契約の変更について（二級河川鳥羽河内川鳥羽河内ダム本体建設工事）
- 議案第173号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第174号 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の変更について
- 議案第175号 三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第176号 三重県視覚障害者支援センターの指定管理者の指定について
- 議案第177号 みえこどもの城の指定管理者の指定について
- 議案第178号 三重県母子・父子福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第179号 三重県交通安全研修センターの指定管理者の指定について

議案第180号 三重県環境学習情報センターの指定管理者の指定について

議案第181号 三重県民の森の指定管理者の指定について

議案第182号 三重県上野森林公園の指定管理者の指定について

議案第183号 三重県営サンアリーナの指定管理者の指定について

議提議案第5号 三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案

議提議案第5号

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
の一部を改正する条例案

右提出する。

令和7年11月18日

提出者	倉 本 崇 弘
	田 中 智 也
	藤 根 正 典
	杉 本 熊 野
	野 口 正
	村 林 聡
	稲 垣 昭 義
	青 木 謙 順
	津 田 健 児

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
の一部を改正する条例

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和三
十一年三重県条例第四十四号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示す
ように改正する。

改正後	改正前
第七条 旅費の支給に関しては、一般職に属する県職員の例による。 <u>この場合において、職員等の旅費に関する条例（昭和三十二年三重県条例第四十六号）第九条第二項、第十条第二項及び第十一条第二項中「最下級」とあるのは「最上級」と、同条例第十三条本文中「規則で定める額」とあるのは「議長が別に定める額」と読み替えるものとする。</u>	第七条 旅費の支給に関しては、<u>この条例に定めるもののほか</u>、一般職に属する県職員の例による。 2 <u>国内旅行にあつては、旅費の種類は、職員等の旅費に関する条例（昭和三十二年三重県条例第四十六号。以下「旅費条例」という。）第六条第一項に規定するもの（旅行雑費を除く。）のほか、公務雑費とする。</u> 3 <u>公務雑費は、実費額により支給する。</u> 4 <u>公務雑費の実費額は、公務上の必要によりやむを得ず負担した有料の道路若しくは駐車場の利用料金の額又はタクシー業務適正化特別措置法（昭和四十五年法律第七十五号）第二条第一項に規定するタクシーの運賃若しくは料金の額とする。</u> 5 <u>宿泊料の額は、一夜につき、次の各号に掲げる宿泊先の区分に応じ、当該各号に定める額とする。</u> 一 <u>旅費条例別表第一に規定する甲地方（第八条において単に「甲地方」という。） 一万五千五百円</u>

第八条 議長は、特別の事由により前条の規定によることが不適当であると認めるときは、その都度別に定めることができる。 附 則 1～5 (略) 6～9 (略)	<u>二 旅費条例別表第一に規定する乙地方 一万四千二百円</u> <u>6 食卓料の額は、一夜につき、三千百円とする。</u> 第八条 議長は、議長、副議長及び議員が、公務上の必要により宿泊施設が指定されている旅行、甲地方への旅行等をする場合において、特別の事由により前条の規定によることが不適当であると認めるときは、その都度別に定めることができる。 附 則 1～5 (略) <u>6 第七条の規定による旅費条例の適用については、同条の規定にかかわらず、同条例第十五条第二項の規定は適用しない。</u> <u>7～10 (略)</u>
--	--

附 則
(施行期日)

- 1 この条例は、令和八年一月一日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例による改正後の三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に出発する旅行及び同日前に出発し、かつ、同日以後に完了する旅行のうち同日以後の期間に対応する分について適用し、当該旅行のうち同日前の期間に対応する分については、なお従前の例による。

提案理由

国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等に鑑み、旅費の支給の規定等を整備する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

委 員 長 報 告

○議長（服部富男） 日程第1、認定第5号から認定第16号までを一括して議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。田中智也予算決算常任副委員長。

〔田中智也予算決算常任副委員長登壇〕

○予算決算常任副委員長（田中智也） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました認定第5号令和6年度三重県一般会計歳入歳出決算外11件の決算につきましては、去る10月24日及び31日に本委員会を、また、11月6日及び11月7日には各分科会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、11月18日の本委員会において、認定第6号、認定第7号及び認定第9号から認定第16号までの10件はいずれも全会一致をもって原案を認定、認定第5号及び認定第8号の2件についてはいずれも賛成多数をもって原案を認定すべきものと決定いたしました。

以下、認定した決算の内容と、審査の過程において議論されました主な事項について申し述べます。

令和6年度一般会計の歳入決算額は、前年度から37億2961万円、0.4%増の8849億9302万円となっており、物価上昇の影響による地方消費税の増などにより増加したものです。

また、歳出決算額は、前年度から99億4626万円、1.2%増の8491億7749万円となっており、教職員退職手当の増などにより増加しました。

令和6年度決算における一般会計の実質収支は98億7592万円の黒字であり、実質単年度収支は41億2020万円の赤字となっています。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は93.8%となり、前年度から0.4ポイント悪化し、中長期的においても高い水準で推移しています。

健全化判断比率のうち、実質的な元利償還金の水準を示す指標である実質

公債費比率は、前年度から0.3ポイント改善し11.3%となりました。また、将来見込まれる財政負担の割合を示す指標である将来負担比率は、前年度から0.1ポイント改善し164.4%となっており、いずれも早期健全化基準で示された基準値を下回っています。

本県の財政状況は、これまでの財政健全化に向けた取組の成果等が表れ、改善傾向にあるものの、物価高騰や国内外における社会情勢の変化の影響が懸念されるとともに、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や、金利上昇による公債費の増加が見込まれることから、今後の財政運営は先行きが見通せない状況です。

このような状況を踏まえ、10月31日の総括質疑においては、県の財政運営のほか、物価高騰対策、教育政策、地域交通の充実、南部地域の振興、エネルギー政策、人口減少対策などについて議論がありました。

県当局におかれては引き続き、県税収入の確保や多様な財源確保対策を行い、歳入確保に努めるとともに、歳出面でも、喫緊の課題に的確かつ迅速に対応しつつ、将来を見据えた持続可能な財政運営の基盤の確立に向けて着実に取り組まれるよう要望いたします。

次に、令和8年度当初予算編成に関しては、10月10日の全員協議会で令和8年度当初予算調製方針等についての調査が行われ、10月27日及び28日に開催された本委員会で、当初予算編成に向けての基本的な考え方についての調査を行いました。

また、11月6日及び7日には各分科会において、当初予算編成に向けての基本的な考え方について詳細な審査及び調査が行われ、11月18日の本委員会で、インバウンド誘客、災害関連死の防止対策について報告がありました。

県当局におかれては、これら本委員会や各分科会等での議論や意見を踏まえた上で、令和8年度当初予算を編成されるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（服部富男） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討

論

○議長（服部富男） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。9番 吉田紋華議員。

〔9番 吉田紋華議員登壇〕

○9番（吉田紋華） 津市選挙区選出、日本共産党の吉田紋華です。二つの認定議案に反対の討論をいたします。

まず、認定第5号令和6年度三重県一般会計歳入歳出決算に反対の討論をいたします。

一つ目は、見通し不透明なリニア中央新幹線関連事業です。

J R東海は2025年10月に、物価高騰などを理由に、品川一名古屋間は総額11兆円、開通予定は当初の2027年以降となり、全線開通も2034年以降と言われています。

工事の現状は、トンネルなどの進捗率は20%台、その工事費の捻出や財政投融資の3兆円の返済問題、また、各地で起こっている水がれ、空気の漏れの問題、隆起の問題など、山積をしています。また、南海トラフ地震対策も極めて不十分です。一刻も早く、リニア中央新幹線事業の三重県としての推進はやめるべきです。

一方で、県内の公共交通に対する県民の満足度が低い現状がみえ県民1万人アンケートでも明らかになっています。県民から最も頻繁に直接聞く要望が公共の移動手段の充実です。いまだにJ RではI Cカードを使って乗車できない区間がありますし、駅のトイレがなくなれたところ、また、バリアフリー対策の不十分さなど、課題は山積しています。また、バス運転手の長時間労働や運転手不足も問題です。

今、必要なのは、移動の権利は人権という考え方を持って、子どもや若者から高齢者まで、既存の路線が誰でも便利に使える地域づくりのために、県からの実効的な支援です。

二つ目に、物価高騰に対する手だての遅れや、労働者の99%が働く中小企

業の労働者の賃上げは、岩手県などでも行われている直接支援もなく、事業者任せの中、県民は苦しんでいます。日本の労働者は、苛烈な競争社会と長時間低賃金労働に苦しんでいます。また、その中で家事や育児など、ケアの負担が女性に多く任せられており、日本の女性の睡眠時間が世界的にも短いことは有名です。三重県の目指す経済分野でのジェンダーギャップの解消にも、行政が賃上げの直接支援に踏み切ることが必要です。

また、三重県の行う出会い・結婚支援は、平成26年度から令和7年度の12年間でおよそ1.7億円もの予算がつけられているにもかかわらず、取組の効果は全く不鮮明です。人口減少対策に必要なのは、どんな地域でも暮らしていける環境づくりではないでしょうか。

三重県内の分娩施設の減少という課題がある中で、医療職や医療施設の確保とともに、産前・産後ケアの支援のさらなる充実が必要です。

また、全国に先駆けた人口減少対策を実施している自負がおりならば、人口減少の原因を三重県の若者や女性の県外流出に責任転嫁するのは間違っていることを三重県は認めてほしいと思います。安心して子どもを産み育てることができる未来が見えない社会にこそ問題があります。

今、高等教育の学費が続々と値上がりをしています。三重県内の学生が学費の心配なく、義務教育の後も教育を選んで受けられる支援が必要です。県内への就職や一定期間の三重県内での居住を求める、若者の未来の選択と引き換えにするような奨学金の給付の仕方ではなく、返さなくてもいい給付型の奨学金こそ必要です。三重県で安心して暮らせるという環境こそ、三重県の目指す、選ばれる三重県になっていくのに必要ではないでしょうか。

三つ目に、三重県教育委員会は、学力テストなど競争をあおる教育で不登校生徒も増え、また、教員の定数削減で市や町の現場では教員不足の悪循環が起こっています。子ども中心の教育環境のための実効性のある抜本的な改善が必要です。

子どもの数の減少の一方で、現場でのニーズは高まっています。教員の欠員をしっかりと補充できるような正規職員の定数を増やすこと、それに見

合った採用を行うこと、教員の確保や教育の質が確保できるための予算の確保が必要です。

最後に、県職員や教員、警察職員の不祥事が相次いでいます。職場の在り方など、大きな改善が必要であります。

以上から一般会計の決算認定に反対をいたします。

続いて、認定第8号令和6年度三重県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について反対をします。

国民健康保険運営協議会で、令和11年の保険料率の統一、また、令和15年度の完全統一が決められました。全国各地で国民健康保険料の値上げが相次いでいます。国民健康保険加入者の生活実態と照らし合わせると高過ぎる保険料の実態があります。それにより受診を控えてしまい、必要な医療を受けられないで命を落とす方もいます。日本国憲法第25条、生存権に基づく社会保障とされている国民皆保険制度の存続が問われています。

三重県内で受けられる医療水準には、明確に地域格差があります。県内で保険料を統一することは、県民にも理解を得られていません。国保料の県下の統一はやめるべきです。

以上より反対討論といたします。

○議長（服部富男） 以上で討論を終結いたします。

採

決

○議長（服部富男） これより採決に入ります。

採決は2回に分け、押しボタン式投票により行います。

まず、認定第6号、認定第7号及び認定第9号から認定第16号までの10件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも認定であります。本案をいずれも委員長の報告どおり認定することについて投票願います。

〔投票開始〕

○議長（服部富男） 押し間違いはございませんか。

投票漏れはございませんか。

間もなく投票を終了いたします。

これにて投票を終了いたします。

〔投票終了〕

○議長（服部富男） 投票の結果を報告いたします。

賛成 45

反対 0

よって、本案はいずれも委員長の報告どおり認定されました。

次に、認定第5号及び認定第8号の2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも認定であります。本案をいずれも委員長の報告どおり認定することについて投票願います。

〔投票開始〕

○議長（服部富男） 押し間違いはございませんか。

投票漏れはございませんか。

間もなく投票を終了いたします。

これにて投票を終了いたします。

〔投票終了〕

○議長（服部富男） 投票の結果を報告いたします。

賛成 44

反対 1

よって、本案はいずれも委員長の報告どおり認定されました。

議 提 議 案 の 上 程

○議長（服部富男） 日程第2、議提議案第5号三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提 案 説 明

○議長（服部富男） 提出者の説明を求めます。48番 津田健児議員。

〔48番 津田健児議員登壇〕

○48番（津田健児） ただいま議題となりました議提議案につきまして、提出者を代表いたしまして提案説明申し上げます。

議提議案第5号三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等に鑑み、旅費の支給の規定等を整備するものであります。

なお、施行期日は令和8年1月1日からとしております。

以上をもちまして提案説明を終わります。

よろしく御審議いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部富男） 以上で提出者の説明を終わります。

議 案 の 上 程

○議長（服部富男） 日程第3、議案第144号から議案第183号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長（服部富男） 提出者の説明を求めます。一見勝之知事。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 「伊勢島や 一志の浦の 海人をとめ 春を迎へて 袖やほすらん」。「伊勢島や 一志の浦の 海人をとめ 春を迎へて 袖やほすらん」。

令和7年定例会11月定例会月会議の議案等の説明に先立ちまして、当面の県政運営に当たっての私の考えを申し上げます。

冒頭の和歌は、新古今和歌集を編さんされた後鳥羽上皇が、鎌倉時代初期に三重県の海に思いをはせ、自然の美しさと漁労に従事する民の日常を詠んだものです。

今月8日、9日、天皇皇后両陛下が、第44回全国豊かな海づくり大会への御臨席のため御来県されました。

両陛下の御来県は、令和元年以来6年ぶりとなります。三重県御滞在中、両陛下の優しい笑顔と、子どもたちをはじめとする多くの県民の皆様に温かく接していただいたお姿に、深く感動をいたしました。

お見送りの際には、沿道の県民の皆様による歓迎に対して、両陛下から感謝のお言葉を頂戴しました。また、豊かな海に囲まれて開催され、成功裏に終えた今大会について、関係者からは、今回の行幸啓は今までに拝見したことのないような両陛下の笑顔と三重県のおいしい食事等に出会えた神回であったとの声もお聞きしています。これもひとえに、御協力をいただきました多くの関係者の皆様のおかげであり、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

両陛下には、41年前の三重県大会以降、漁業関係者の皆様のたゆまぬ努力により育まれてきた豊かな海のすばらしさを実感いただいたと拝察するとともに、私自身、三重県の水産業が今後も持続的に発展し、次世代へと継承されていくことを確信しました。

国際情勢について申し上げます。

先月10日、イスラエルとイスラム組織ハマスの停戦合意が発効し、ガザ地区の和平に向けて一歩踏み出しましたが、依然として先行き不透明な状況が続いています。

加えて、終わりを見通すことが困難なロシアによるウクライナ侵攻や、見直しを加えられつつあるとはいうものの、世界的な貿易関係に影響をもたらしている米国関税措置等により、国際情勢は、政治的、経済的な緊張・分断が続く中、国家間での課題解決や連携に向けて議論がなされています。

さらには、台湾をめぐり、日中関係が予断を許さない状況にもなっています。

国内に目を転じますと、10月21日に憲政史上初の女性首相として、高市早苗自由民主党総裁が第104代内閣総理大臣に就任し、新たな連立体制で船出

をされ、就任から1か月となる今月21日には経済対策が閣議決定されるなど、スピード感を持って取り組まれているところです。日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増し、国内外で課題が山積しています。安定的な政権運営の下、物価高や人手不足など喫緊の課題に対して着実に取り組んでいただくことを期待しています。

政府は、我が国最大の課題である人口減少に対応するため、その司令塔となる組織として人口戦略本部を設置し、今月18日に初会合を開きました。三重県は、令和5年度に全国で初めて人口減少対策に係る方針を策定し、国に対して、対策を統括推進する司令塔組織を設置いただくよう全国知事会を通じて継続的に要望してきました。その結果が今回の体制強化につながったものであり、三重県の要望が国を動かしたものと受け止めています。国を挙げて人口減少対策を進めていくとする政府の対応に感謝するとともに、今後とも、地方の声を聴きながら取組を進めていただくことを期待しています。

今月17日、沖縄県糸満市において、沖縄三重の塔戦没者慰霊式を執り行い、戦後80年を刻む本年、例年よりも多い80名もの御遺族の皆様へ御参加をいただきました。沖縄戦最後の戦闘の地である摩文仁の丘で三重の塔の前に立ち、ふるさとを遠く離れた戦場で愛する家族を思いながら無念にも貴い命を落とされた三重の先達の方々に、多くの県議会議員の皆様と共に深い哀悼の念をささげました。

平和への道のりは戦後80年で終わることはありません。さらなる未来に向けて、今を生きる私たちがしっかりと歩んでいくことをお誓い申し上げたところです。

10月13日には184日間続いた大阪・関西万博が閉幕しました。関西パビリオンに出席した三重県ブースでは、宝刀村正や自由の鐘などの貴重な展示、工夫を凝らした体験展示などにより、当初の想定を大幅に上回り、関西パビリオンの他府県よりも多い63万人もの方に御来場をいただきました。また、県内各地の祭りが万博会場内で一堂に会する「～三重のおまつり大集合！～M I E フェスティバル i n E X P O」においても多くの方に御来場いただき、

大変好評をいただきました。

国内外の多くの方が三重県に対して関心を寄せているこの好機を最大限活用し、引き続き多くの旅行者に三重県へ来訪いただけるよう取り組んでいきます。

防災対策について申し上げます。

9月26日、今後30年以内の南海トラフ地震発生確率について再度見直しが行われましたが、いつ発生してもおかしくない状況に変わりはありません。今後起こり得る大規模地震に対し、我々は決して油断することなく、平時・災害時を問わず、あらゆる事態を想定した備えと対応に万全を期す必要があります。

引き続き、南海トラフ地震に特化した条例の制定、計画の策定に向けた検討を進めるとともに、今会議に増額補正予算を提出している木造住宅耐震化への支援や、残された津波避難タワー等の整備支援といった取組を加速させていきます。

去る9月12日には、観測史上最高となる短時間豪雨により四日市市の地下駐車場が冠水しました。9月25日には私も現地を視察し、被害の大きさを実感しました。また、浸水防止対策の重要性を再認識したことから、地下空間における浸水対策について県内市町へ通知文書を発出し、避難確保計画・浸水防止計画等の作成を促すとともに、施設数及び施設の状況について報告依頼を行いました。

現在、県内施設の状況を確認しているところですが、中部地方整備局三重河川国道事務所が主催している委員会の検討内容も踏まえ、必要な浸水対策を検討していきます。

教育・子ども施策の推進について申し上げます。

先月末、令和6年度における児童生徒のいじめ、不登校等の調査結果が公表されました。いじめの認知件数は前年度より減少したものの、不登校児童生徒数は過去最多となっています。

本年6月には三重県総合教育会議において、いじめ対策について議論を

行ったところであり、今年度内には、来年度における学校問題ADRの本格導入に向けて、県立学校での試行的な実施を予定しています。これらの内容も踏まえながら、引き続き教育委員会と連携し、子どもたちが生き生きと成長できる環境の整備に取り組んでいきます。

また、児童虐待の迅速かつ適切な対応を図るため、本年の子どもを虐待から守る条例改正後初めてとなる、児童相談所と警察による子どもの安全な保護に関する実践的な想定訓練を行いました。今後も本条例に基づき、警察をはじめとする関係機関と連携しながら、三重県全体で子どもの虐待防止に向けた取組を進めます。

産業の振興について申し上げます。

県内で働く全ての方々の尊厳を守るため、カスタマーハラスメント防止条例の制定に向けた検討を進めています。実効性を伴う条例とするため、罰則規定を導入する方針であり、社会全体でカスタマーハラスメントの防止に取り組み、誰もが安心・安全に働ける社会の実現を目指します。

先月、私が昨年10月にドイツでトップセールスを行った外資系企業の新プラントが四日市市で稼働するなど、国内外の様々な企業による投資が進んでいます。引き続き、企業投資促進制度の活用と積極的なプロモーションにより、本県経済の成長に資する県内投資の促進に取り組めます。

観光・交通施策について申し上げます。

関西方面からの誘客等を目的に、ＪＲ関西本線において観光列車、はなあかりの実証運行が今月12日にスタートしました。募集定員の約３倍の申込みがあり、運行日のいずれも満席になるなど大変好評をいただいています。また、関駅で開催した記念セレモニーでは、地元の園児の皆さんが列車の乗客を温かく笑顔でお出迎えいただき、関西本線に対する地域住民の思いをじかに感じ取ることができました。

今後も観光誘客と地域交通活性化の両面から取組を進めていきます。

安心して暮らすことのできる生活環境の確保について申し上げます。

先月、県議会において、三重県性暴力の根絶をめざす条例を全会一致で可

決いただきました。今後、条例に基づく具体的な施策を定める推進計画の策定を進めるとともに、性暴力により心身に傷を受けた被害者やその御家族への支援はもとより、性暴力の根絶された社会を構築するための広報啓発などを実施していきます。

全国では熊による死亡事故が現時点で年間過去最多を更新しており、法改正により今年9月から可能となった緊急銃猟が相次いで実施されています。

ツキノワグマによる人身被害を防止するため、今月運用を開始したスマートフォン用アプリ等による情報提供の充実や、三重県ツキノワグマ管理計画の策定など、被害防止対策に取り組んでいきます。

文化振興について申し上げます。

昨日、鈴鹿市でNHK交響楽団メンバーによるポケモンミニコンサートが行われました。コンサートは御家族連れで大いににぎわい、地域の子どもたちが芸術文化に触れる機会を提供することができたと認識しています。引き続き県民の皆様が文化や芸術に触れ親しむことができるよう取組を進めます。

スポーツの推進について申し上げます。

9月から10月にかけて、滋賀県で国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会が開催されました。国民スポーツ大会では、計42個のメダルを獲得し、中でも成年男子ソフトボールでは50年ぶり2回目の優勝を収め、全国障害者スポーツ大会では、計25個のメダルを獲得するなど、選手一人ひとりがその実力を発揮し多大な活躍をされました。

こうした活躍で得た感動を次代につないでいけるよう、引き続き、スポーツの推進に取り組んでいきます。

引き続き、上程されました補正予算15件、条例案9件、その他議案16件、合わせて40件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第144号から第158号までの補正予算は、県民の命を守り、三重の未来を拓くため、多様なニーズに対応した条例の制定等や喫緊の課題への対応に必要な予算措置を行うとともに、国の補助事業等の内示額に応じて公共事業費を増額するものです。また、年度内の執行見込みを踏まえて所要の調整を

行うほか、県税収入や繰越金等の歳入の増加に伴い、財政調整基金の取崩しを減額するものです。

各会計の補正額は、一般会計で8億6860万4000円を増額、特別会計で14億8548万1000円を増額、企業会計で43億2982万9000円を減額するものです。

まず、一般会計についてその概要を説明いたします。

歳入の主なものとして、県税については、法人二税が増収となる見込みから、17億6500万円を増額しています。

地方消費税清算金については51億9400万円、地方交付税については7億9188万2000円をそれぞれ増額しています。

国庫支出金については、36億8266万7000円を減額しています。

繰越金については、令和6年度決算に伴い49億3591万7000円を増額しています。

繰入金については、財政調整基金等で119億4437万7000円を減額しています。

歳出については、県民の命と尊厳を守るための取組として、木造住宅の耐震改修等の支援として3511万円、県立学校における盗撮防止に向けた対策として1046万4000円、熊出没に関する情報提供を充実するための経費として436万2000円、南海トラフ地震対策に特化した条例制定に向けた有識者会議を実施するための経費として49万円、県立学校における学校問題ADR導入に向けた対応として39万円、経済的困難を有する方の実態及び支援の在り方に関する調査を実施するための経費として77万円を計上しています。

また、未来を拓く取組として、漁獲物の品質向上を図るための加工処理施設の整備に対する支援として1億5281万6000円、農業水利施設の省エネルギー化に対する支援として1500万円、海業計画作成への支援として1500万円、県内中小企業・小規模企業による副業・兼業人材の活用に対する支援として500万円、みえインバウンド誘客計画策定に向けた有識者会議を実施するための経費として40万円を計上しています。

公共事業費については、国の補助事業の実績増などに伴い、11億1309万

4000円を増額しています。

地方消費税の清算に伴い、県内市町へ支払う交付金を増額するなど、税込関連交付金について、29億8027万6000円を増額しています。

一般職の人件費では、時間外勤務手当等について実績見込みを踏まえて増額する一方で、職員の新陳代謝に伴い給与費全般を減額し、合わせて15億6519万4000円を増額しています。

令和5年度に受け入れた新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に係る不用額の返還として、20億9510万7000円を計上しています。

次に、特別会計及び企業会計について説明いたします。

特別会計のうち主なものとして、県債管理特別会計では、県債の利率確定に伴う利子償還金の減額などにより13億7843万9000円を減額、国民健康保険事業特別会計では、財政安定化基金への積立てなどにより27億2991万5000円を増額しています。

企業会計では、水道事業会計で12億4018万3000円、工業用水道事業会計で6億5733万8000円、流域下水道事業会計で25億5547万4000円をそれぞれ減額し、病院事業会計で1億2316万6000円を増額しています。

なお、喫緊の課題に対する経済対策については、国の動向も踏まえつつ、県内の状況を把握し必要な補正予算について速やかに編成するよう指示しているところです。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き条例案等の諸議案について説明いたします。

議案第159号及び第160号は、児童福祉法関係の法令改正に鑑み、関係条例の規定を整備するものです。

議案第161号は、公職選挙法の一部改正に鑑み、規定を整備するものです。

議案第162号は、行政手続法の一部改正に鑑み、規定を整備するものです。

議案第163号は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする基金について、基金に係る事業の実施期間を延長するため、規定を整備するものです。

議案第164号は、政党助成法の一部改正に鑑み、手数料についての規定を整備するものです。

議案第165号及び第166号は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正等に鑑み、規定を整備するものです。

議案第167号は、内閣府告示の一部改正に鑑み、三重県防災会議の委員数の規定を整備するものです。

議案第168号は、宝くじを発売することについて、令和8年度の発売総額など必要な事項を定めるものです。

議案第169号は、県の行う農林水産関係建設事業に関し、関係市町に負担を求めるものです。

議案第170号は、国営青蓮寺用水土地改良事業の負担金の償還に要する経費に充てるため、市町の負担金を徴収しようとするものです。

議案第171号及び第172号は、工事請負契約の締結または変更をしようとするものです。

議案第173号は、損害賠償の額を決定し、和解をしようとするものです。

議案第174号は、三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画を変更しようとするものです。

議案第175号から第183号までは、公の施設の指定管理者を指定しようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に報告事項について説明いたします。

報告第25号は、議会の委任による専決処分をしましたので、報告するものです。

報告第26号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（服部富男） 以上で提出者の説明を終わります。

議 員 派 遣 の 件

○議長（服部富男） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付の一覧表のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部富男） 御異議なしと認めます。よって、本件は、お手元に配付の一覧表のとおり派遣することに決定いたしました。

議 員 派 遣 一 覧 表

1 全国都道府県議会議長会 第3回男女共同参画委員会

（1）派遣目的

都道府県議会の議長・副議長経験がある女性議員、男性議長で構成される本委員会において、都道府県議会における男女共同参画の推進のため意見交換し、報告・提言を行うことを目的とする。

（2）派遣場所 東京都

（3）派遣期間 令和7年12月22日 1日間

（4）派遣議員 杉本 熊野 議員

○議長（服部富男） これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（服部富男） お諮りいたします。明26日及び27日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部富男） 御異議なしと認め、明26日及び27日は休会とすることに決定いたしました。

11月28日は定刻より議案に関する質疑を行います。

散

会

○議長（服部富男） 本日はこれをもって散会いたします。
午前10時50分散会